

梅雨も明けて本格的な夏がやってきました。利用者の皆様は体調等崩さずお過ごしでしょうか。さて、四月の介護保険の改正を受けて現在タキタシニアプラザでの選択サービスについての内容を下にまとめましたので、ご参考にして下さい。また、ご利用されたい場合は、担当のケアマネージャーにご相談下さい。

この「やさしい風だより」では介護保険情報やタキタシニアプラザのお知らせ等を定期的に掲載していく予定です。ぜひ、ご愛読下さい。

タキタシニアプラザでの実施項目

	運動器 機能向上	栄養改善	口腔 機能向上	個別機能訓練 (デイサービスのみ)	栄養 マネジメント	短期集中リハビリ (デイケアのみ)
要支援1	○	○	○			
要支援2	○	○	○			
経過的要介護			○	○	○	○
要介護1			○	○	○	○
要介護2			○	○	○	○
要介護3			○	○	○	○
要介護4			○	○	○	○
要介護5			○	○	○	○

※経過的要介護→有効期限が切れるまでの「要支援」のことでH19.3末でなくなります

4月から新しくスタートしました。現在空きがあります。

『栄養改善サービス』

管理栄養士による栄養相談・指導
希望者のみ月2回



『口腔機能向上サービス』

言語聴覚士 (ST) に
よる口腔ケア、飲み
込みの指導
希望者のみ月2回



創刊号
発行
(医)瀧田医院



『短期集中リハ』(デイケア利用者のみ)

通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーションでは、利用者のご希望にそって個別のリハビリ計画を作成し、理学療法士 (PT)・作業療法士 (OT) がリハビリを行います。



PTによる歩行訓練



OTによる手指作業訓練

『個別機能訓練』

(デイサービス利用者のみ)

機能訓練指導員による個別機能訓練



あん摩マッサージ師による可動域訓練と筋力強化